

さいたま市議会議員

阪本 かつみ市議会レポート

【2013. 10月号】

編集・発行： 民主党さいたま市議団 阪本 かつみ

さいたま市議会 9月定例会が開会中です！

さいたま市議会 9月定例会は、9月4日から10月22日までの49日間の日程で開催されています。今議会で私は代表質問に臨むほか、9月30日から10月16日まで開かれた「平成24年度 さいたま市一般会計、国民健康保険事業などの特別会計、病院事業などの企業会計」決算を審査する決算・行政評価特別委員会で質疑にあたらせていただきました。

今回の決算審査にあたり、私が特に重点を置いたことは、昨年発覚した「不適正な事務処理」に関して、その後の発注・契約業務、完了検査などが適正に行われたのか、市職員のコンプライアンス体制が図られているかなど、再発防止策についてです。

あわせて「事務処理等適正化調査特別委員会」からの提言を踏まえ、更なる再発防止策に努めることを強く求めました。



さいたま市議会議員

阪本 かつみ

議会運営委員会 副委員長

市民生活常任委員会 委員

決算・行政評価特別委員会 委員

政治倫理特別委員会 委員

適正な発注制度及び人員配置に関する調査特別委員会 委員

決算審査での主な質疑項目

〈行財政改革推進本部関係〉

- ・ 外郭団体改革の進捗状況について
- ・ 行財政改革公開審議について
- ・ PFI 推進事業について
- ・ 指定管理者制度の更なる活用について

〈総務局関係〉

- ・ コンプライアンス推進事業について
- ・ 自動販売機設置事業者の募集について

〈教育委員会関係〉

- ・ 学校施設維持管理事業について

〈都市局関係〉

- ・ 県立小児医療センター一内への市導入機能について
- ・ 都市公園維持管理事業 など

阪本 かつみ 事務所

〒338-0836 さいたま市桜区町谷 3-24-15

TEL 048-710-4022

FAX 048-710-4023

E-mail: sakamoto-k@kfx.biglobe.ne.jp

「阪本 かつみ オフィシャル Web サイト」 <http://sakamoto-katsumi.net>

【市政に対する代表質問に臨む！】

○自転車ネットワーク構想について

《質問》

我が会派では、自転車政策について、安全な利用の促進という観点から、また、まちづくり、健康分野、環境分野、更には観光分野まで視野に入れた重要な政策課題として、現在まで継続的に調査研究に取り組んで参りました。

その結果として、本年度中に自転車ネットワーク構想が策定され、その後、具体的な計画が実施されることとなりました。

自転車政策が大きく動き始めているという感じを受けているところです。

そこで、現在、策定作業が進められている「自転車ネットワーク整備計画」の進捗状況、及び候補路線選定の考え方について伺いたい。

《答弁》

自転車ネットワーク構想の検討につきましては、これまでに、自転車ネットワークに係る課題の整理や、基本方針及びネットワーク路線の考え方など基礎的な調査を行ったところです。

その中で、路線選定の考え方につきましては、自動車交通量等を考慮しながら、広域的移動ニーズ、駅など主要施設等につながるルート、野外レクリエーションとしての機能を備えたルートという3つの視点から、ネットワークとしての連続性を確保するということを基本としています。

今後は、自転車利用者へのアンケート調査や、交通管理者、近隣自治体等関係者との協議を重ねながら、200km程度のネットワーク路線の選定を行ってまいります。そして、今年度中に整備形態・スケジュールを含めた「自転車ネットワーク整備計画」を策定し、平成26年度より、概ね10年を目途に整備に取り組んでまいります。

○総合振興計画について

総合振興計画とは？

長期的な展望に基づいて、都市づくりの将来目標を示すとともに、市政を総合的、計画的に運営するために、各行政分野における計画や事業の指針を明らかにするものであり、市政運営のもっとも基本となる計画です。

総合振興計画は、まちづくりの基本的理念、目指すべき将来像など大綱を示す**基本構想**。

基本構想に基づき、各行政分野における施策を総合的、体系的に示す**基本計画**。

基本計画に定められた施策を展開するための具体的な事業を定める**実施計画**。

上記の三層から構成されています。



《質問》

現在、策定作業が進められている次期基本計画に掲げる本市の目指すものは？

《答弁》

基本構想に掲げる3つの将来都市像、「多彩な都市活動が展開される東日本の交流拠点都市」、「見沼の緑と荒川の水に象徴される環境共生都市」、「若い力の育つゆとりある生活文化都市」の実現を目指し、少子高齢化や経済のグローバル化など本市を取り巻く大きな状況の変化の中であっても、市民本位の自立した都市づくりを進めるための基本的な指針として策定するものです。